

(証券コード：1782)

平成25年6月10日

株 主 各 位

福島県いわき市常磐湯本町辰ノ口1番地

## 常磐開発株式会社

代表取締役社長 佐川 藤 介

### 第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討いただき、同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示、ご押印のうえご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 福島県いわき市内郷綴町榎下70番地  
クレールコート  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第69期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第69期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 取締役の業績連動報酬額改定の件

各議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載のとおりであります。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎昨年度まで実施しておりました定時株主総会終了後の株主懇談会は、開催を見送らせていただきます。予めご了承くださいようお願い申し上げます。

◎事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.jobankaihatsu.co.jp>)に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の復興関連の内需を下支えに景気回復の動きが見られ、政権交代による景気対策の実施により、明るい兆しが見られ始めました。

当社グループと関係が深い建設業界、特に東北地方の被災地におきましては、建設資材価格や人手不足による労務費の上昇傾向が強まる中、東日本大震災の復興需要等に支えられ、総じて堅調な受注状況で推移いたしました。

このような環境下で当社グループは、第8次中期経営計画の初年度目標を達成すべく、また、当計画に基づいた平成24年度経営方針のもと、大震災からの復興と地域の再生に向け、総力を挙げて業務に取り組んで参りました。

この結果、当連結会計年度の受注高につきましては、前連結会計年度比10.7%減の153億82百万円（うち単体受注高は前期比15.7%減の92億83百万円）となりました。その内訳は、建築事業49.4%、土木緑地事業22.8%、環境関連事業19.6%、不動産事業2.2%、その他事業6.0%であります。

受注の主なものは、いわき市：災害公営住宅関船団地建築工事、いわき市：西郷町忠多地区造成宅地滑動崩落緊急対策工事、いわき市：大平美古線道路災害復旧工事、いわき市：災害廃棄物仮置場放射能測定分析業務等であります。

また、売上高につきましては、前連結会計年度比5.7%減の146億27百万円（うち単体売上高は前期比11.9%減の87億24百万円）となりました。その内訳は、建築事業50.9%、土木緑地事業28.7%、環境関連事業11.8%、不動産事業2.3%、その他事業6.3%であります。

売上の主なものは、いわき市：湯本第二小学校屋内運動場改築工事、いわき市：いわき市中央卸売市場法面復旧工事、東京都：和田堀公園植栽その他工事、いわき市：湯本第二中学校他学校施設除染業務等であります。

翌連結会計年度への繰越高は、前連結会計年度比15.7%増の55億51百万円（うち単体繰越高は前期比14.7%増の43億65百万円）となりました。

利益につきましては、経常利益は、前連結会計年度比22.4%増の8億51百万円（うち単体経常利益は前期比69.1%増の5億66百万円）、当期純利

益は、前連結会計年度比6.8%増の4億56百万円（うち単体当期純利益は前期比10.1%減の3億36百万円）となりました。

### 企業集団の受注高・売上高・繰越高

(単位：百万円)

区 分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建 築 事 業	2,184	7,604	7,443	2,346
土木緑地事業	2,443	3,504	4,203	1,744
環境関連事業	169	3,010	1,719	1,460
不動産事業	—	334	334	—
その他事業	—	927	927	—
合 計	4,797	15,382	14,627	5,551

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資総額は52百万円であり、その主なものは、当社資源科学センター事務所の震災に伴う改築、測定分析装置、車両の購入等であります。

#### ③ 資金調達の状況

資金の調達につきましては、特記すべき事項はありません。

### (2) 企業集団の直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第66期 (平成22年3月期)	第67期 (平成23年3月期)	第68期 (平成24年3月期)	第69期 (当連結会計年度) (平成25年3月期)
受 注 高 (百万円)	11,920	10,237	17,218	15,382
売 上 高 (百万円)	12,058	10,495	15,518	14,627
経 常 利 益 (百万円)	62	58	695	851
当 期 純 利 益 (百万円)	22	△391	427	456
1株当たり当期純利益(円)	2.82	△49.90	54.49	58.20
総 資 産 (百万円)	10,675	9,096	11,359	10,708
純 資 産 (百万円)	2,012	1,629	2,240	3,205

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社シグエイ・ケイ・リアルタイム	30百万円	98.00%	電気設備工事関連事業 警備保障事業 住宅関連事業
地質基礎工業株式会社	33百万円	98.48%	地質調査関連事業
株式会社茨城ケー・エス・エー・エー・エー	20百万円	98.00%	電気通信工事関連事業
株式会社常磐エス・エー・エー	20百万円	98.00%	機械器具設置工事関連事業

### (4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、前期末同様、政府の景気対策の効果により景気回復が期待されるものの、実体経済に反映するまでのタイムラグや海外経済の下振れ懸念等もあり、予断を許さない状況が続くものと予測されます。

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、前期に引き続き東日本大震災の復興需要や現政権の景気対策等に支えられ、堅調な受注環境が続くものと予測されます。

このような状況の中で当社グループは、先に策定した第8次中期経営計画に基づく施策を今年度も着実に実行し、引き続き東日本大震災の復興に尽力して参ります。そのために今年度の経営方針として、

1. 地域の再生・復興に貢献すべく、生活環境基盤・産業インフラ整備・除染等放射線関連・防災事業に積極的に取り組む。
2. 顧客主義に徹し、早期計画段階での営業力強化を図り、受注を確保する。
3. 無事故・無災害の達成、トータルコストの縮減、BPAサービスの技術向上、人材育成教育の充実を図る。
4. 増加する復興工事に対応すべく、施工体制（配置技術者・協力会社・調達力等）の強化、効率化を図る。

を掲げました。

建設事業と環境事業を主体とする当社グループは、地球環境への配慮をしながら、業をもって社会（顧客）に貢献すべく、おのおのが使命感と責任感をもって業務に邁進して参ります。

それがひいては、常に顧客から選択される企業グループとして、投資いただいている株主の皆様の付託に応える道だと考えております。

株主の皆様におかれましては、当社グループの取り組みの趣旨をご理解のうえ、今後ともなお一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

主に当社グループは、建築・土木緑地・環境関連事業とともにその融合事業の拡大を目指して事業展開しております。

事業セグメント	事業の内容	
建築事業	娯楽・宿泊施設、教育・文化施設、医療・福祉施設、工場、店舗、事務所、住宅等 上記建築工事の設計、施工及び請負 電気通信設備等工事の設計、施工及び請負 機械器具設置・運搬設備工事等の設計、施工及び請負	(融合事業) 土壌の汚染調査及び改良工事等の設計、施工及び請負
土木緑地事業	土地造成、道路、道路施設、上・下水道、トンネル、橋梁、河川整備、農地整備、法面保護、造園、植栽等 上記土木緑地工事の設計、施工及び請負 地質調査・測量・設計業務の請負	アスベストの調査及び除去工事の設計、施工及び請負
環境関連事業	環境関連測定分析、環境影響調査、作業環境測定、燃料分析、水質分析・検査、食品衛生検査、放射線・放射能に係る測定分析業務 ビル管理、電気・空調・給排水・衛生設備維持管理 産業廃棄物中間処理	浄排水処理施設の設計、施工、請負及び維持管理  焼却炉解体工事の設計、施工及び請負並びにそれに伴うダイオキシン類の測定分析
不動産事業	不動産の販売、仲介及び賃貸	
その他事業	警備保障全般、資格取得支援事業	

(6) 主要な営業所及び事業所（平成25年3月31日現在）

当 社	本 社	福島県いわき市常磐湯本町辰ノ口1番地
	支 店	東京（東京都中央区）
	営業所	茨城（茨城県北茨城市）
	事業所	超微量化学物質分析センター（福島県いわき市） 資源科学センター（福島県いわき市）
株式会社 <sup>シ・エイ・ケイ・リアリティム</sup> （子会社）	本 社	福島県いわき市常磐湯本町宝海127番地の1
	支 店	茨城（茨城県北茨城市）
地質基礎工業株式会社 （子会社）	本 社	福島県いわき市内郷御厩町3丁目163番地の1
	支 店	郡山（福島県郡山市）
		水戸（茨城県水戸市）
株式会社茨城 <sup>ケー・ピー・エスジニアリング</sup> （子会社）	本 社	茨城県北茨城市中郷町日棚783番地の16
株式会社常磐 <sup>エスジニアリング</sup> （子会社）	本 社	福島県いわき市内郷白水町浜井場1番地

(7) 使用人の状況（平成25年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
371 (207) 名	2名増 (5名増)

## ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
188 (67) 名	4名増 (5名減)	46.5歳	21.6年

(注) 上記①、②の使用人数は就業員数であり、臨時員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (平成25年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社常陽銀行	649百万円
株式会社東邦銀行	492百万円
株式会社秋田銀行	370百万円
株式会社七十七銀行	243百万円
株式会社福島銀行	239百万円
株式会社みずほ銀行	163百万円
株式会社大東銀行	155百万円

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成25年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 29,000,000株
- ② 発行済株式の総数 7,850,000株 (自己株式1,357株含む)
- ③ 株主数 926名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
常磐興産株式会社	1,000千株	12.74%
株式会社常陽銀行	390千株	4.97%
株式会社東邦銀行	390千株	4.97%
株式会社みずほ銀行	390千株	4.97%
佐野賢一郎	365千株	4.65%
常磐開発従業員持株会	308千株	3.92%
常磐共同ガス株式会社	300千株	3.82%
重田康光	270千株	3.44%
株式会社秋田銀行	250千株	3.19%
松井証券株式会社	237千株	3.02%

(注) 持株比率は自己株式(1,357株)を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成25年3月31日現在）  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

## (3) 会社役員の状況

- ① 取締役及び監査役の状況（平成25年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐川藤介	
常務取締役	市川久次	
常務取締役	榊原清隆	管理本部長兼総務部長
取締役	大原弘彰	土木緑地本部長
取締役	薄井岩夫	建築本部長
取締役	高木純一	営業本部長
取締役	大方俊吾	環境本部長
監査役	小室真一	常勤
監査役	鈴木和好	常磐興産株式会社常勤監査役
監査役	遠藤和吉	株式会社常磐製作所代表取締役社長
監査役	豊田和夫	常磐興産株式会社常務取締役社長室長

(注) 1. 平成25年4月1日付で、取締役の担当等に次の変更がありました。

新役職	氏名	旧役職
常務取締役	大原弘彰	取締役土木緑地本部長
常務取締役管理本部長	榊原清隆	常務取締役管理本部長 兼 総務部長
常務取締役 兼 常磐エンジニアリング管掌	市川久次	常務取締役

2. 監査役鈴木和好氏及び豊田和夫氏は、社外監査役であります。
3. 監査役小室真一及び鈴木和好氏は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
常勤監査役小室真一は、当社の経理部門に長年にわたって在籍し、責任者として決算手続きならびに財務諸表等の作成に従事しておりました。  
監査役鈴木和好氏は、常磐興産株式会社の内部監査部門や同グループ数社の会計監査に従事しておりました。
4. 当社は、監査役鈴木和好氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (0)	67,460千円 (0)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2)	9,030千円 (1,320)
合 計	11名	76,490千円

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておらず、第64回定時株主総会でご承認いただいている業績連動報酬額(取締役7名に対し14,660千円)が含まれております。

## ③ 社外役員に関する事項

- (i) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 監査役豊田和夫氏は、常磐興産株式会社の常務取締役社長室長を兼任しております。なお、当社と同社との間には建設工事及び測定分析業務の受発注等の取引関係があります。
- (ii) 他の法人等の社外役員の兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 該当事項はありません。
- (iii) 当事業年度における主な活動状況
- ・ 取締役会及び監査役会への出席状況

区 分	取締役会 (14回開催)		監査役会 (11回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役鈴木和好	11回	78.6%	11回	100.0%
監査役豊田和夫	9回	64.3%	10回	90.9%

- ・ 取締役会及び監査役会における発言状況  
監査役鈴木和好氏及び豊田和夫氏は、主に社外監査役としての公正の見地から、取締役会及び監査役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。



#### (4) 会計監査人の状況

① 名 称

新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他会社が必要と判断した場合、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制構築についての基本方針を、以下のとおり定めております。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の経営理念は、「総親和、総努力により1.顧客主義 2.品質主義 3.人間主義を基本として社業の発展を図り社会に貢献する。」であります。

顧客主義とは、顧客を中心に置き、日々真面目に、誠意をもって「顧客の生涯利益」を追求し、努力することであります。

品質主義とは、顧客に最大の生涯利益をもたらすものは品質だと考えているからであります。そのため、最大限に品質を重視し、顧客のニーズを正しく把握し、P D C Aを廻しながら絶え間なき品質追求が必要と考えております。

人間主義とは、人間の尊厳に深い敬意を払うという姿勢であります。顧客主義、品質主義の根底にあるものであり、株主の皆様や従業員を含めて、広く社会で生活する人々からの信頼、支持を得られなければ企業は成り立たない、との考えによるものであります。

当社は、以上の経営理念のもと、取締役、従業員を含めた行動規範として、またグループ会社の取締役、従業員も含めた行動規範として、企業グループ倫理行動憲章を定め、遵守を図ります。

取締役会については取締役会規程が定められており、その適切な運営が確保されており月1回これを開催することを原則とし、その他必要に応じ随時開催して取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、法令定款違反行為の未然防止を図ります。また、当社は監査役設置会社であり、取締役の職務執行については監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、各監査役の監査対象になっております。

取締役が他の取締役の法令違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図ることになっております。

なお、本基本方針⑤及び⑥記載の各種制度は取締役の行為にも向けられており、その整備・確立も取締役の法令違反行為の抑制・防止に寄与するものであります。

## ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとします。

## ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、リスク分野毎のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築します。

リスクの顕在化が重大な影響を及ぼす場合には、リスク管理規程に従い、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えます。

## ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (i) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回を原則に、必要に応じて適宜臨時に開催しております。また、会社の重要案件を迅速・十分に審議するため、常勤取締役によって構成される経営会議を月2回開催し、機動的に業務執行ができる体制を整えております。

- (ii) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその職務、執行手続きの詳細について定めております。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (i) コンプライアンス体制の基礎として、企業グループ倫理行動憲章及びコンプライアンス基本規程を定めます。  
社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、コンプライアンスの統括部署として、総務部がコンプライアンス体制の整備及び維持を図ることとし、遵法の前提となる反社会的勢力との関係を遮断・排除するための体制については、特に整備し、維持を図り、必要に応じて各担当部署にて、規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行うものとします。
- (ii) 内部監査部門として内部監査室を置き、内部監査規程により実効性のある内部監査を実施するものとします。
- (iii) 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく経営会議において報告するものとします。
- (iv) 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内通報体制として、内部監査室または当社労働組合を直接の情報受領者とする内部通報システムを整備し、内部通報規程に基づきその運用を行うこととします。
- (v) 監査役は当社の法令遵守体制及び内部通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとします。
- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (i) グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ企業全てに適用する行動指針として、企業グループ倫理行動憲章を定め、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定めるものとします。  
経営管理については、関係会社管理規程に従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとします。  
取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとします。
- (ii) 財務報告の信頼性を確保し、社会的な信用の維持・向上に資するために必要な内部統制の体制を整備、運用します。

- (iii) 子会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、当社監査役に報告するものとします。

監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとします。

⑦ 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (i) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命することとします。

監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとします。

- (ii) 監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しないこととします。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制及び監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (i) 取締役及び使用人は、監査役監査に資するため、取締役会をはじめとして、経営会議、グループ経営会議他、重要な会議に出席を依頼しております。

また、取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役に都度報告するものとしています。

- (ii) 前記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとします。
- (iii) 監査役と代表取締役は適宜会合を持ち、監査役は代表取締役に対し、助言・勧告を行うこととします。

**(6) 会社の支配に関する基本方針**

現時点においては、当社の企業価値を毀損するような買収者が出現した場合の対抗策について、開示を必要とするような方針決定をしておりますが、今後、防衛策等を定める場合には改めてご案内いたします。

---

(注) 本事業報告の数値は単位未満を切り捨て、比率は四捨五入で表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,649,533	流動負債	6,711,951
現金預金	2,194,864	支払手形・工事未払金等	2,829,023
受取手形・完成工事未収入金等	3,368,399	短期借入金	1,704,000
販売用不動産	542,743	一年以内返済予定の長期借入金	468,283
未成工事支出金	127,729	未払法人税等	252,097
繰延税金資産	171,975	未成工事受入金	723,409
その他	252,225	賞与引当金	341,946
貸倒引当金	△8,404	完成工事補償引当金	7,311
		その他	385,878
固定資産	4,058,789	固定負債	790,553
有形固定資産	2,118,503	長期借入金	298,271
建物・構築物	1,190,740	長期未払金	92,573
機械・運搬具・工具器具・備品	687,366	繰延税金負債	112,803
土地	1,469,718	土地再評価に係る繰延税金負債	119,434
リース資産	26,568	退職給付引当金	109,648
減価償却累計額	△1,255,889	資産除去債務	6,711
無形固定資産	16,949	その他	51,112
その他	16,949	負債合計	7,502,504
投資その他の資産	1,923,335	(純資産の部)	
投資有価証券	1,604,983	株主資本	2,762,746
リース債権	156,841	資本金	583,300
その他	221,203	資本剰余金	731,204
貸倒引当金	△59,693	利益剰余金	1,448,459
資産合計	10,708,323	自己株式	△217
		その他の包括利益累計額	425,241
		その他有価証券評価差額金	652,974
		土地再評価差額金	△227,733
		少数株主持分	17,831
		純資産合計	3,205,818
		負債及び純資産合計	10,708,323

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

（平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
売上高	
完成工事高	11,641,826
環境事業売上高	1,487,075
その他の売上高	1,498,785
	14,627,687
売上原価	
完成工事原価	9,985,393
環境事業売上原価	1,213,784
その他の売上原価	1,323,806
	12,522,984
売上総利益	
完成工事総利益	1,656,432
環境事業売上総利益	273,291
その他の売上総利益	174,979
	2,104,702
販売費及び一般管理費	1,236,207
営業利益	868,495
営業外収益	
受取利息	547
受取配当金	11,530
受取賃貸料	10,277
負ののれん償却額	1,470
その他の	27,423
	51,249
営業外費用	
支払利息	57,720
その他	10,532
	68,252
経常利益	851,492
特別利益	
投資有価証券売却益	62
特別損失	
固定資産売却損	10,376
固定資産除却損	1,980
減損損失	44,706
年金解約損	44,188
その他	608
	101,859
税金等調整前当期純利益	749,695
法人税、住民税及び事業税	317,868
法人税等調整額	△28,676
少数株主損益調整前当期純利益	460,502
少数株主利益	3,728
当期純利益	456,774

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計
当 期 首 残 高	583,300	731,204	1,024,491	△195	2,338,800
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△39,243		△39,243
当期純利益			456,774		456,774
自己株式の取得				△22	△22
土地再評価差額金 取崩額			6,438		6,438
株主資本以外の項目の 当期中の変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	-	423,968	△22	423,946
当 期 末 残 高	583,300	731,204	1,448,459	△217	2,762,746

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	108,084	△221,295	△113,211	15,260	2,240,849
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					△39,243
当期純利益					456,774
自己株式の取得					△22
土地再評価差額金 取崩額		△6,438	△6,438		-
株主資本以外の項目の 当期中の変動額 (純額)	544,890		544,890	2,570	547,461
当期変動額合計	544,890	△6,438	538,452	2,570	964,968
当 期 末 残 高	652,974	△227,733	425,241	17,831	3,205,818

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

連結子会社の数

4社

連結子会社の名称

株式会社ジェイ・ケイ・リアルタイム  
地質基礎工業株式会社  
株式会社茨城サービスエンジニアリング  
株式会社常磐エンジニアリング

なお、平成24年4月1日付で、常興電機株式会社が株式会社リアルタイム及び株式会社ジェイ・ケイ・ハウスを吸収合併し、社名を株式会社ジェイ・ケイ・リアルタイムに変更しております。また、同日付で、当社の子会社である地質基礎工業株式会社が、同社子会社の株式会社テクノ・クレストを吸収合併しました。

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算期と一致しております。

#### (3) 会計処理基準に関する事項

##### ① 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産 …………… 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

未成工事支出金 …………… 個別法による原価法

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …………… 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（リース資産を除く）（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 2～50年

機械・運搬具・工具器具・備品 2～20年

無形固定資産 …………… 定額法

（リース資産を除く）なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。



② 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。
完成工事補償引当金	完成工事高に関する瑕疵担保に備えるため、過去の補修実績に将来の補修見込を加味して計上しております。
工事損失引当金	期末繰越工事のうち将来の損失発生が見込まれ、その損失が合理的に見積もることができる場合に、その損失見込額を計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職金の支出に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づいて計上しております。なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

③ その他連結計算書類作成のための重要な事項

収益及び費用の計上基準	(i) 完成工事高の計上 当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。 (ii) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。
消費税等の会計処理	税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

減価償却方法の変更	当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 なお、これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。
-----------	--

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### 担保に供している資産

建物	43,389千円
土地	334,865千円
投資有価証券	899,073千円
計	1,277,327千円

##### 担保に係る債務

短期借入金	1,584,000千円
1年以内返済予定の長期借入金	412,775千円
長期借入金	205,218千円
計	2,201,993千円

なお、上記のほか、当社が出資しているPFI事業の運営会社の、銀行団からの協調融資額(8,053,964千円)に、担保提供している資産が次のとおりであります。

##### 担保に供している資産

投資有価証券	2,500千円
--------	---------

#### (2) 土地の再評価

当社は土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

##### 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日……………平成14年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額……………159,011千円

### 4. 連結損益計算書に関する注記

工事進行基準による完成工事高	6,301,490千円
----------------	-------------

### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	7,850,000株
------	------------

#### (2) 配当に関する事項

##### ① 配当金支払額

決議	平成24年6月28日	定時株主総会
株式の種類	普通株式	
配当金の総額	39,243千円	
1株あたり配当額	5円	
基準日	平成24年3月31日	
効力発生日	平成24年6月29日	

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成25年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

配当金の総額	58,864千円
1株当たり配当額	7円50銭
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月28日

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を中心に行っており、資金調達は銀行借入によっております。デリバティブ取引は行っておりません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスクならびに管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理、残高管理を行うとともに、特定債権は、定例部門長会議において報告、管理されております。投資有価証券は主として株式であり、市場価格等の価格変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価及び発行体の財務状況等を経営会議に報告しております。借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。このうち長期のものについては、固定金利にして金利の変動リスクを回避するようにしております。また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金計画表を作成し、管理しております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
①現金預金	2,194,864	2,194,864	—
②受取手形・完成工事未収入金等	3,368,399	3,368,399	—
③投資有価証券 その他有価証券	1,569,515	1,569,515	—
資産計	7,132,779	7,132,779	—
①支払手形・工事未払金等	2,829,023	2,829,023	—
②短期借入金	1,704,000	1,704,000	—
③長期借入金(*1)	766,554	743,032	△23,521
負債計	5,299,577	5,276,056	△23,521

(\*1)長期借入金には、1年以内返済予定額が468,283千円含まれております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

①現金預金、ならびに②受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

投資有価証券の時価は期末日における取引所の価格によっております。

負 債

①支払手形・工事未払金等、ならびに②短期借入金

これらについては、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

③長期借入金

長期借入金の時価については、期末における元利金の合計額を同様の新規の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非 上 場 株 式	35,468

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず時価を把握することが困難とみとめられるため「③投資有価証券」には含めておりません。

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の連結子会社では、福島県その他の地域において、賃貸用の土地及び建物を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,459千円（賃貸収益は売上高、営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価及び一般管理費に計上）、減損損失は44,706千円（特別損失に計上）であります。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			当連結会計 年度末の時価 (千円)
当連結会計 年度期首残高 (千円)	当連結会計 年度増減額 (千円)	当連結会計 年度末残高 (千円)	
573,959	△80,442	493,517	490,398

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額の増加額は使用用途の変更による振替額36,950千円、減少額は減損損失44,706千円、減価償却費695千円、土地売却代71,990千円であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 406円18銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 58円20銭  |

# 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>3,949,089</b>	<b>流動負債</b>	<b>4,384,004</b>
現金預金	1,284,167	支払手形	638,106
受取手形	243,640	工事未払金	965,123
完成工事未収入金	1,147,775	短期借入金	1,290,000
売掛金	413,875	一年以内返済予定の長期借入金	382,691
リース債権	5,892	未払金	100,600
販売用不動産	480,378	未払法人税等	189,806
未成工事支出金	46,753	未払費用	31,180
短期貸付金	376	未成工事受入金	538,369
前払費用	8,445	預り金	41,578
繰延税金資産	99,242	賞与引当金	191,483
未収入金	49,229	完成工事補償引当金	5,460
仮払金	143,103	仮受金	8,219
その他の他	27,154	その他	1,383
貸倒引当金	△946	<b>固定負債</b>	<b>544,172</b>
<b>固定資産</b>	<b>3,415,861</b>	長期借入金	169,514
<b>有形固定資産</b>	<b>1,331,501</b>	長期未払金	43,193
建築物	340,693	繰延税金負債	104,598
構築物	30,261	土地再評価に係る繰延税金負債	119,434
機械装置	6,657	退職給付引当金	54,207
車両運搬具	9,556	資産除去債務	6,711
工具器具・備品	26,209	その他	46,514
土地	918,123	<b>負債合計</b>	<b>4,928,177</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>11,469</b>	<b>(純資産の部)</b>	
電話加入権	4,110	<b>株主資本</b>	<b>2,026,178</b>
その他の他	7,359	資本金	583,300
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,072,890</b>	資本剰余金	713,355
投資有価証券	1,496,861	資本準備金	213,355
関係会社株式	336,082	その他資本剰余金	500,000
出資金	18,520	<b>利益剰余金</b>	<b>729,740</b>
長期貸付金	26,016	その他利益剰余金	729,740
破産更生債権等	3,864	別途積立金	300,000
リース債権	156,841	繰越利益剰余金	429,740
その他の他	94,368	自己株式	△217
貸倒引当金	△59,664	評価・換算差額等	410,595
<b>資産合計</b>	<b>7,364,951</b>	その他有価証券評価差額金	638,329
		<b>土地再評価差額金</b>	<b>△227,733</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>2,436,774</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>7,364,951</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
<b>売 上 高</b>	
完成工事高	6,822,463
環境事業売上高	1,499,084
その他の売上高	403,422
	8,724,970
<b>売 上 原 価</b>	
完成工事原価	6,011,074
環境事業売上原価	1,216,240
その他の売上原価	388,653
	7,615,969
<b>売 上 総 利 益</b>	
完成工事総利益	811,389
環境事業売上総利益	282,843
その他の売上総利益	14,768
	1,109,001
<b>販売費及び一般管理費</b>	582,771
	526,229
<b>営 業 利 益</b>	
<b>営 業 外 収 益</b>	
受取利息	409
受取配当金	71,629
受取賃貸料	8,789
貸倒引当金戻入額	5,666
その他の	8,119
	94,614
<b>営 業 外 費 用</b>	
支払利息	43,248
その他の	11,165
	54,414
<b>経 常 利 益</b>	566,430
<b>特 別 利 益</b>	
固定資産売却益	5,157
投資有価証券売却益	54
	5,212
<b>特 別 損 失</b>	
固定資産処分損	616
減損損失	44,706
	45,322
<b>税引前当期純利益</b>	526,320
法人税、住民税及び事業税	197,034
法人税等調整額	△7,696
<b>当 期 純 利 益</b>	336,981

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から)  
(平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本										
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 資 合	主 本 計
		資本準備金	その他 資 本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金 別 積 立 金	繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計			
当期首残高	583,300	213,355	500,000	713,355	—	—	425,564	425,564	△195	1,722,024	
当期変動額											
別途積立金の積立						300,000	△300,000	—		—	
剰余金の配当							△39,243	△39,243		△39,243	
当期純利益							336,981	336,981		336,981	
自己株式の取									△22	△22	
土地再評価差額金取崩							6,438	6,438		6,438	
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	300,000	4,176	304,176	△22	304,153	
当期末残高	583,300	213,355	500,000	713,355	—	300,000	429,740	729,740	△217	2,026,178	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					純 資 産 合 計	
	その他有価証券評価差	評価証券評価額	土地再評価額	評価額	・換算計算		
当期首残高		117,876		△221,295		△103,418	1,618,605
当期変動額							
別途積立金の積立							
剰余金の配当							△39,243
当期純利益							336,981
自己株式の取							△22
土地再評価差額金取崩				△6,438		△6,438	—
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)		520,453		—		520,453	520,453
当期変動額合計		520,453		△6,438		514,014	818,168
当期末残高		638,329		△227,733		410,595	2,436,774

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社の株式 … 移動平均法による原価法  
その他有価証券

時価のあるもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産 …… 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

未成工事支出金 …… 個別法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産 ……

（リース資産を除く） …… 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 …… 2～47年

構築物 …… 3～50年

機械装置 …… 3～17年

車両運搬具 …… 2～7年

工具器具・備品 …… 2～20年

##### ② 無形固定資産 ……

（リース資産を除く） …… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、のれんについては5年で均等償却しております。

##### ③ リース資産 ……

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金 ……

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金 ……

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

##### ③ 完成工事補償引当金 ……

完成工事に関する瑕疵担保に備えるため、過去の補償実績に将来の補修見込を加味して計上しております。



- ④ 工事損失引当金 …………… 期末繰越工事のうち将来の損失発生が見込まれ、その損失が合理的に見積もることができる場合に、その損失見込額を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、翌期から費用処理することとしております。過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準 …… (i)完成工事高の計上  
当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。
- (ii)ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準  
リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税の会計処理 …………… 税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更

- 減価償却方法の変更 …………… 当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。なお、これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	
投資有価証券	896,343千円
② 担保に係る債務	
短期借入金	1,290,000千円
1年以内返済予定の長期借入金	382,691千円
長期借入金	169,514千円
計	1,842,205千円

なお、上記のほか、当社が出資しているPFI事業の運営会社の、銀行団からの協調融資額（8,053,964千円）に、担保提供している資産が次のとおりあります。

担保に供している資産	
投資有価証券	2,500千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	702,635千円

(3) 保証債務

下記の会社の銀行借入金に対して保証を行っております。

㈱茨城サービスエンジニアリング	50,000千円
㈱常磐エンジニアリング	33,037千円
計	83,037千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	6,021千円
短期金銭債務	66,126千円

(5) 土地の再評価

当社は土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日	……………	平成14年3月31日
再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	……………	159,011千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 工事進行基準による完成工事高	5,309,920千円
(2) 関係会社との取引高	
① 営業取引による取引高	
売上高	25,170千円
仕入高	200,053千円
② 営業取引以外の取引高	7,011千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,258株	99株	－株	1,357株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	72,380千円
土地	30,735千円
建物	6,009千円
退職給付引当金	19,189千円
長期未払金	15,290千円
投資有価証券	162,653千円
販売用不動産	36,495千円
その他	59,416千円
繰延税金資産小計	402,170千円
評価性引当額	△302,619千円
繰延税金資産合計	99,550千円

繰延税金負債	
資産除去債務	△28千円
その他有価証券評価差額金	△104,877千円
土地再評価に係る繰延税金負債	△119,434千円
繰延税金負債合計	△224,340千円
繰延税金資産純額	△124,790千円

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

### ① リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得原価相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具・備品	50,000千円	37,499千円	12,500千円
合計	50,000千円	37,499千円	12,500千円

### ② 未経過リース料期末残高相当額

1年内	5,315千円
1年超	8,192千円
合計	13,508千円

### ③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	12,418千円
減価償却費相当額	11,440千円
支払利息相当額	415千円

### ④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### ⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額総額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等(人)	事業上の関係				
法人主要株主	常盤興産㈱	福島県いわき市	2,141,000	観光事業、燃料・建材等の卸売業他	8.00 (12.74)	2	観光施設等建設工事請負他	建設工事の請負他(注2)	976,853	受取手形	218,618
										完成工事未収入金	30,416
										売掛金	1,268
								建設工事の材料仕入(注2)	194,473	支払手形	61,823
										工事未払金	18,097
										未払金	3,881

取引条件及び取引条件の決定方針

(注1)上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2)取引金額については、一般取引条件を勘案して同様に決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称又は氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
子会社	㈱常磐エンジニアリング	福島県 いわき市	20,000	機械器具 設置・運 搬設備工 事関連事 業	98.00	2	建設工 事の受 発注等 の取引	銀行借入金 に対する連 帯保証(注2)	33,037	—	—
								建設工事の 請負他(注3)	1,547	受取手形	1,523
								建設工事の 発注(注3)	4,875	支払手形 工事未払金	1,113 425
子会社	㈱茨城サー ビスエンジニアリング	茨城県 北茨城市	20,000	土木・建 築・電気 通信工事 関連事業	98.00	2	建設工 事の受 発注等 の取引	銀行借入金 に対する連 帯保証(注2)	50,000	—	—
								建設工事の 請負他(注3)	1,252	完成工事 未収入金 売掛金	199 540
子会社	㈱ジェイ・ ケイ・リア ルタイム	福島県 いわき市	30,000	建築・電 気通信工 事関連事 業	98.00	2	建設工 事の受 発注等 の取引	建設工事の 請負他(注3)	11,014	売掛金	3,142
								建設工事の 発注(注3)	156,857	支払手形 工事未払金	21,029 35,868
										未払金	2,534

取引条件及び取引条件の決定方針

(注1) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 銀行借入金に対する連帯保証であり、当該子会社よりの受取保証料はありません。

(注3) 取引金額については、一般取引条件を勘案して同様に決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 310円47銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 42円94銭  |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月21日

常 磐 開 発 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 野 信 行 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 蛭 田 清 人 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、常磐開発株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、常磐開発株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月21日

常 馨 開 発 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小 野 信 行 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 蛭 田 清 人 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、常馨開発株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

平成25年5月23日

常 磐 開 発 株 式 会 社

代表取締役社長 佐 川 藤 介 殿

常磐開発株式会社 監査役会

監査役(常勤) 小 室 真 一 ㊟

監 査 役 鈴 木 和 好 ㊟

監 査 役 遠 藤 和 吉 ㊟

監 査 役 豊 田 和 夫 ㊟

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役その他の使用人等に対し情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(注) 監査役鈴木和好、豊田和夫は社外監査役であります。

以 上

以 上



## 議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

### 1. 議決権の代理行使の勧誘者

常 磐 開 発 株 式 会 社

代表取締役社長 佐 川 藤 介

### 2. 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策のひとつと考え、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第69期の期末配当及びその他の剰余金の処分をいたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

第69期の期末配当につきましては、

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金7円50銭といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は58,864,823円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成25年6月28日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 減少する剰余金の項目とその金額  
繰越利益剰余金 300,000,000円
- (2) 増加する剰余金の項目とその金額  
別途積立金 300,000,000円

## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、7名の再任に加え、新たに経営体制強化のために取締役2名増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
さがわとうすけ 佐川藤介 (昭和22年10月26日生)	昭和45年4月 当社入社 平成4年4月 当社建設本部建築部長 平成8年6月 当社取締役営業本部副本部長 平成9年6月 当社取締役営業本部長 平成12年4月 当社取締役営業本部長(兼)営業企画部長 平成14年6月 当社取締役建設本部長(兼)安全室長 平成15年4月 当社常務取締役建設本部長(兼)安全室長 平成16年4月 当社常務取締役建設本部長 平成18年4月 当社専務取締役 平成19年6月 当社代表取締役社長(現任)	36,000株
おおはらひろあき 大原弘彰 (昭和30年10月5日生)	昭和54年4月 当社入社 平成11年4月 当社建設本部土木部次長 平成16年4月 当社建設本部土木部長 平成20年4月 当社土木緑地本部長 平成20年6月 当社取締役土木緑地本部長 平成25年4月 当社常務取締役(現任)	13,000株

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当社 の 株 式 数
さかき ばら きよ たか 榊 原 清 隆 (昭和26年10月28日生)	昭和49年4月 当社入社 平成3年9月 当社建設本部事務管理室長 平成8年4月 当社総務部次長 平成9年6月 当社管理本部総務部長 平成15年6月 当社取締役総務部長 平成19年4月 当社取締役管理本部長 平成20年6月 当社常務取締役管理本部長 平成21年4月 当社常務取締役管理本部長(兼)株 <sup>ソ</sup> エイ・ケイ・ハウス管掌 平成22年4月 当社常務取締役管理本部長 平成23年6月 当社常務取締役管理本部長(兼)経理部長 平成24年4月 当社常務取締役管理本部長(兼)総務部長 平成25年4月 当社常務取締役管理本部長(現任)	23,000株
うす い いわ お 薄 井 岩 夫 (昭和30年2月4日生)	昭和48年4月 当社入社 平成11年4月 当社建設本部建築部工事長 平成14年4月 当社建設本部建築部長 平成20年4月 当社建築本部長 平成20年6月 当社取締役建築本部長(現任)	12,000株

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当社 の 株 式 数
たか ぎ じゅん いち 高 木 純 一 (昭和32年1月25日生)	昭和56年4月 当社入社 平成9年6月 当社営業本部営業部相双営業所長 平成17年4月 当社営業本部営業企画部長 平成20年4月 当社営業本部長 平成20年6月 当社取締役営業本部長(現任)	16,000株
おお かつ しゅん ご 大 方 俊 吾 (昭和33年1月4日生)	昭和55年4月 (㈱福島環境整備センター(現常磐開発株)入社 平成10年4月 当社環境対策部次長 平成13年4月 当社環境本部施設部長 平成16年4月 当社環境本部対策部長 平成21年4月 当社環境本部副本部長 平成22年4月 当社環境本部長 平成22年6月 当社取締役環境本部長(現任)	9,000株
き だ まさ とも 木 田 政 伴 (昭和29年3月14日生)	昭和61年6月 当社入社 平成15年4月 当社営業本部営業二部長 平成20年4月 当社営業本部営業部長 平成22年4月 当社土木緑地本部営業部長 平成25年4月 当社土木緑地本部長(兼)営業部長(現任)	2,000株

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
<p>こ いそ とおる 小 磯 徹 (昭和34年6月10日生)</p>	<p>昭和62年4月  ㈱福島環境整備センター（現常磐開発㈱）入社 平成12年4月  当社経営企画室長 平成15年4月  当社環境本部事務管理室長 平成17年4月  当社建設本部事務管理室長 平成19年4月  当社管理本部総務部長 平成24年4月  当社管理本部経理部長 平成25年4月  当社管理副本部長(兼)経理部長（現任）</p>	<p>5,000株</p>
<p>いち かわ ひさ じ 市 川 久 次 (昭和26年12月29日生)</p>	<p>昭和48年11月  ㈱福島環境整備センター（現常磐開発㈱）入社 平成2年4月  同社環境対策部長 平成10年6月  当社取締役環境対策部長 平成12年4月  当社取締役環境本部長(兼)水処理施設部長 平成13年4月  当社取締役環境本部長(兼)営業部長 平成15年4月  当社取締役環境本部長 平成18年4月  当社常務取締役環境本部長 平成22年4月  当社常務取締役 平成25年4月  当社常務取締役(兼)㈱常磐エンジニアリング管掌（現任）</p>	<p>8,000株</p>

(注) 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役遠藤和吉氏、豊田和夫氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、遠藤、豊田両氏の再任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
えん どう かず きち 遠藤和吉 (昭和23年9月6日生)	昭和56年4月 ㈱常磐製作所入社 平成7年4月 ㈱常磐エンジニアリング技術部第一グループ部長 平成9年4月 同社技術本部長 平成13年6月 同社代表取締役社長 平成18年9月 ㈱常磐製作所代表取締役社長(現任) 平成21年6月 当社監査役(現任)	0株
とよ だ かず お 豊田和夫 (昭和21年9月20日生)	昭和56年3月 常磐興産㈱入社 平成13年3月 ときわ流通㈱(現常磐港運㈱)常務取締役 平成14年10月 同社代表取締役社長 平成20年6月 同社代表取締役会長(現任) 常磐興産㈱常務取締役社長室長 平成21年6月 当社監査役(現任) 平成23年4月 常磐興産㈱常務取締役社長室長(兼)SRH事業本部管掌(現任)	0株

- (注) 1. 当社と㈱常磐製作所、常磐港運㈱、常磐興産㈱との間には建設工事及び測定分析業務の受発注等の取引関係があります。
2. 豊田和夫氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者とした理由  
豊田和夫氏の会社経営についての豊富な経験と実績を、引き続き、当社監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として再任をお願いするものであります。なお、同氏の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 豊田和夫氏が常務取締役社長室長を務める常磐興産㈱は、当社の特定関係事業者であり、同氏は同社から取締役としての報酬を得ております。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
みなと かず ゆき 湊 一 将 (昭和54年4月5日生)	平成16年10月 司法試験合格 平成18年10月 弁護士登録 市井法律事務所入所 平成20年2月 湊法律事務所開設(現在に至る)	0株

- (注) 1. 候補者と当社とは、顧問弁護士契約を締結しております。  
2. 湊一将氏は、社外監査役の補欠として選任するものであります。  
3. 補欠の社外監査役候補者とした理由

湊一将氏は、弁護士の資格を有しており、弁護士として培われた法律知識を、監査役に就任した場合に当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏は直接会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断します。

#### 第5号議案 取締役の業績連動報酬額改定の件

取締役の業績連動報酬額は、業績向上に対するインセンティブをより高めるため、平成20年6月27日開催の第64回定時株主総会において、年額2千万円を限度に固定報酬額とは別枠でご承認いただきました。

今般、当社業績の一層の向上に資するため、従来どおり当該会計年度において、①株主への配当実施、②社員への業績連動賞与支給を条件(ただし、特別損失の発生及び連結数値を考慮して支給しない場合有り。)としたうえで、業績連動報酬額を年額3千万円を限度とし、また、算定基準を下記のとおり改定させていただきたいと存じます。

なお、現在の取締役は7名であります。第2号議案が原案どおり承認可決されますと9名となります。

#### 記

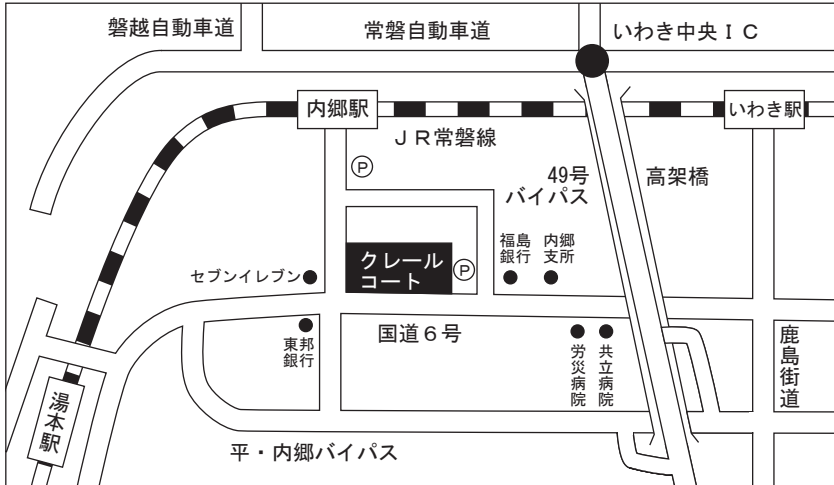
経常利益額	3億円以上	2~3億円未満	1.5~2億円未満	1~1.5億円未満
計 算 式	報酬月額×3	報酬月額×2	報酬月額×1	報酬月額×0.5

- (注) 1. 報酬月額は、報酬枠の範囲内において、在籍年数等に応じた役位ごとの報酬額を取締役会にて決定しております。  
2. 経常利益額は、社員業績連動賞与支払後の金額とします。

以 上

## 会場ご案内図

会 場：福島県いわき市内郷綴町榎下70番地  
クレールコート  
☎ 0246 (26) 3161



### ◎交通機関等のご案内

J R 常 磐 線……内郷駅 (各駅停車) 下車 徒歩 2 分  
いわき駅より車で約15分  
常磐自動車道……いわき中央 I C より車で約10分